

2022年5月12日

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンモール株式会社

取締役社長 岩村 康次

「第111期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社「第111期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部訂正すべき点がございましたので、ここに謹んでお詫び申し上げますとともに、当社ウェブサイトへの記載をもちまして、下記のとおり訂正させていただきます。

敬具

記

【訂正箇所】（訂正箇所は網掛けで表示しております。）

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由（3ページ）

（訂正前）

- (1) 当社は、モール事業に続く今後の成長戦略として、複合型開発やデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出など、新規事業の展開を見据え、定款の一部を変更いたします。
- ① 変更案第2条第1項及び第15項は、ショッピングモールの開発にとどまらず、複合型開発及び不動産再生ビジネスを推進するため追加するものであります。
- ② 変更案第2条第7項は、商品の販売を含めたEC事業の展開を推進するため追加するものであります。
- ③ 変更案第2条第8項は、インターネット上に限定している広告、宣伝に関する業務をインターネットに限定せず、広告、宣伝に関する業務に変更するものであります。
- ④ 変更案第2条第18項は、当社及び子会社の事業における販売促進活動や各種イベントの実施・運営について明記するものであります。
- ⑤ 変更案第2条第19項は、モール運営における顧客情報の活用など、新しい情報ビジネスを開始するため追加するものであります。
- ⑥ 変更案第2条第20項は、当社及び子会社において物流・倉庫事業を開始するため追加するものであります。

（訂正後）

- (1) 当社は、モール事業に続く今後の成長戦略として、複合型開発やデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出など、新規事業の展開を見据え、定款の一部を変更いたします。
- ① 変更案第2条第1号及び第15号は、ショッピングモールの開発にとどまらず、複合型開発及び不動産再生ビジネスを推進するため追加するものであります。
- ② 変更案第2条第7号は、商品の販売を含めたEC事業の展開を推進するため追加するものであります。
- ③ 変更案第2条第8号は、インターネット上に限定している広告、宣伝に関する業務をインターネットに限定せず、広告、宣伝に関する業務に変更するものであります。
- ④ 変更案第2条第18号は、当社及び子会社の事業における販売促進活動や各種イベントの実施・運営について明記するものであります。
- ⑤ 変更案第2条第19号は、モール運営における顧客情報の活用など、新しい情報ビジネスを開始するため追加するものであります。
- ⑥ 変更案第2条第20号は、当社及び子会社において物流・倉庫事業を開始するため追加するものであります。

